

オール信州で働き方改革に取り組みましょう

長野県内では、「労働施策総合推進法」に基づく協議会組織として、主要労使団体、長野県及び長野労働局のトップを構成員とする「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」（「戦略会議」）をもち、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）等を踏まえ、長野県内の産業を担う人材の就業促進及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、多様な働き方の導入等の「働き方改革」の推進に取り組んでいます。

信州「働き方改革」共同宣言

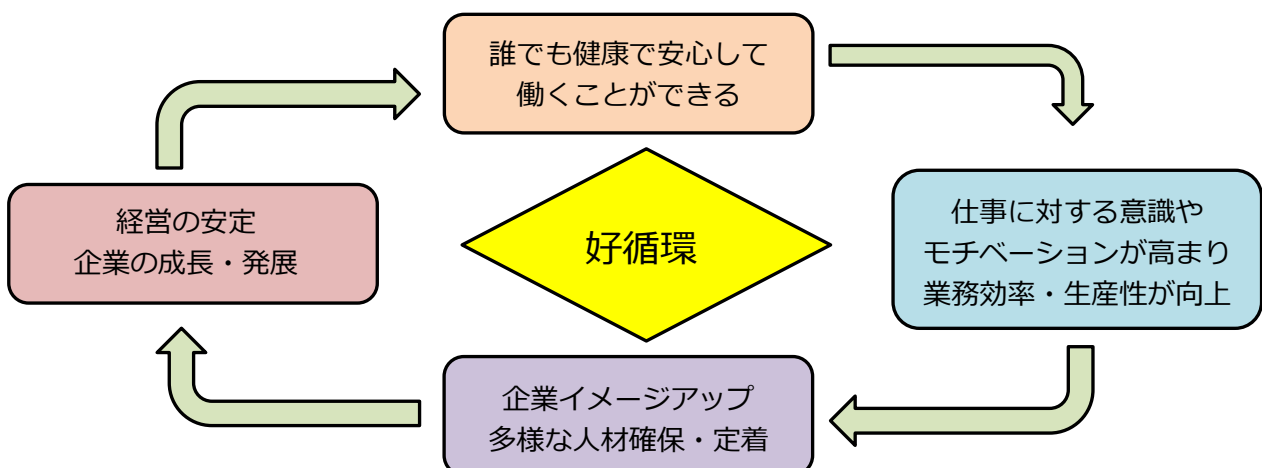
- 1 新たな法制度に基づいて時間外・休日労働の縮減を図るとともに、36協定が必要となる場合には適正な内容での締結を徹底する。
- 2 年次有給休暇について年5日の確実な取得を図るなど、計画的かつ積極的な取得を進める。
- 3 ライフステージに応じた働きやすい職場環境づくりを進め、積極的に女性のキャリアアップを促進する。
- 4 非正規労働者の一層の活躍促進のため、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、不合理な待遇差の解消に取り組む。
- 5 短時間正社員制度などの多様な働き方を導入する。

令和元年5月 長野県就業促進・働き方改革戦略会議
(構成団体)

長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・長野県商工会議所連合会
長野県商工会連合会・日本労働組合総連合会長野県連合会・長野県連合婦人会
長野県・長野労働局

「働き方改革」に取り組むメリット

「働き方改革」を進め、誰もが健康で安心して働くことができるようになれば、働く方々の仕事に対する意識やモチベーションが高まり、メリハリをつけた働き方により業務効率が向上することが期待されます。その結果、良い人材の確保や定着が進むことで、企業の成長、発展につなげることができます。



「働き方改革」の取組例

企業において、「働き方改革」を進めるに当たっては、自社の労働時間等の現状、業務の実態、働く方のニーズなどを把握し、自社の課題解決に向けた取組を労使の話し合いのもとで進めましょう。

また、「働き方改革」を進めるための取組事例は以下を参考にしてください。すぐに効果が現れないものもありますが、まずは、できる取組から進めましょう。

